

令和 7 年度 一関市職員採用試験【後期試験】受験案内

令和 7 年度一関市職員採用試験（後期試験）を実施します。
この試験は、令和 8 年度の一関市職員の採用候補者を決めるために行うものです。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上級試験	一 般 事 務	5名程度	大学を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人で、平成7年4月2日以降に出生した人
初級試験			大学を卒業した人または卒業見込みの人を除き次に該当する人 ア 短期大学を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人で、平成12年4月2日以降に出生した人 イ 高等学校を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人で、平成14年4月2日以降に出生した人
社会人経験者			平成30年4月1日から申込日までに通算5年以上の職務経験を有する人で、昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに出生した人 ※1 職務経験には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、週 30 時間以上の勤務(就業規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。)を1年以上継続して勤務した経験が該当します。なお、1か月未満の日数は、30 日を1か月として計算します。 ※2 休業等(病気休暇、育児休業等)のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められた場合であっても、その期間は職務経験には通算できません(産前産後休暇の期間は通算できます。)。 ※3 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。 ※4 最終合格発表後に、職務経験期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書や確定申告書(自営業の場合等)等を提出していただきます。
※右記受験資格のいずれかに該当すること			一関市役所又は一関地区広域行政組合の会計年度任用職員として、週24時間以上の勤務経験が申込日までに通算3年以上ある人で、昭和55年4月2日以降に出生した人

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格（つづき）

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上級試験	土 木 技 師	2名程度	大学を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人で次に該当する人 ア 昭和60年4月2日以降に出生した人 イ 大学において土木に関する専門課程を履修した人または履修見込みの人
初級試験			大学を卒業した人または卒業見込みの人を除き次に該当する人 ア 平成12年4月2日以降に出生した人 イ 高等学校、短期大学において土木に関する専門課程を履修した人または履修見込みの人
社会人経験者			土木施工管理技士の資格を有する人で、昭和60年4月2日以降に出生した人(上級試験および初級試験の資格者を除く)
上級試験	保健師	1名程度	保健師の免許を有する人または令和8年3月31日までに取得見込みの人で、平成2年4月2日以降に出生した人
	司書	1名程度	大学において司書資格取得に必要な科目を履修し卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人で、平成2年4月2日以降に出生した人
中級試験	保 育 教 諭	1名程度	保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和8年3月31日までに取得見込みの人で、平成2年4月2日以降に出生した人

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格（つづき）

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
初級試験			高等学校以上を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業見込みの人で、次のいずれにも該当する人 ア 平成7年4月2日以降に出生した人 イ 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ウ 聴力は両耳とも2メートルの距離で低音が聴取でき、かつ異常がないこと エ 体質が健全で消防活動上支障が無いこと オ 言語明りょうで十分発声ができること カ 災害発生時における非常招集等に速やかに対応できる場所に居住地を定めることができること
その他	消 防	3名程度	平成2年4月2日から平成7年4月1日までに出生した人で次に該当する人 ア 平成30年4月1日から申込日までに通算3年以上の公安職の職務経験を有する人 ※1 公安職(警察官・自衛官・海上保安官・消防吏員等)として、週30時間以上の勤務(法律、条例、規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。)を1年以上継続して勤務した経験が該当します。なお、1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。 ※2 休業等(病気休暇、育児休業等)のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、法律、条例、規則等で認められた場合であっても、その期間は職務経験には通算できません(産前産後休暇の期間は通算できます。) ※3 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。 ※4 最終合格発表後に、職務経験期間を確認するため、勤務先等が発行する職歴証明書を提出していただきます。

(注)「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 一関市の職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ なお、日本国籍を有していなくても受験可能としますが、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に従事する場合に制限を受けることがあります。

2 受験申込方法

インターネットによる申込み

受付期間	令和7年7月22日(火)から8月18日(月)午後5時まで	
申込方法	一関市職員採用サイト【パブリックコネクト】からお申込みください。 https://public-connect.jp/user/employer/21812 ※ 応募には、事前に会員登録（無料）が必要となります。 ※ エントリーの際に、志望動機、自己PR等についてご入力いただきます。	

3 第一次試験

試験日	令和7年9月21日(日)	
場 所	一関学院高等学校 (一関市八幡町5番24号) ※受験者用の駐車場はありませんので、各自で確保願います。	
受 付	午前9時から午前9時30分まで	
試験開始	午前10時	
終了予定	午後3時(受験する職種によって異なります)	
試験方法	区分・職種	内容・時間
	上級一般事務 初級一般事務 社会人経験者(一般事務) 上級保健師 上級司書 中級保育教諭 初級消防 その他(消防)	午前：SPI3(総合適性検査) 2時間
	上級土木技師	午前：SPI3(総合適性検査) 2時間 午後：専門試験 2時間
	初級土木技師 社会人経験者(土木技師)	午前：SPI3(総合適性検査) 2時間 午後：専門試験 1時間30分

(参考)

種 類		内 容 (作文試験を除いて全てマークシート方式)
S P I 3 (総合適性検査) ※全職種共通		(1)基礎能力検査 ①言語 (言葉の意味を理解し、文章や話の要旨をとらえる力) ②非言語 (数的情報を基に解を導く力、論理的思考力) (2)性格検査 (性格特徴、職務適性、組織適性) ※上級試験はS P I 3-U、上級試験以外はS P I 3-H
専門 試験	上級土木技師	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 (30題・2時間)
	初級土木技師・ 社会人経験者 (土木 技師)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工 (30題・1時間30分)

第一次試験の合格者発表について【 10月上旬 】

※ 市役所本庁前の掲示板及び一関市職員採用サイトに受験番号を掲示して発表するほか、合格者に郵送で通知します。

4 第二次試験

実施予定		内 容
第二次 試験	10月中旬	対 象：上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者（一般事務）、 上級土木技師、初級土木技師、社会人経験者（土木技師） 試験方法：個別面接
	10月下旬	対 象：上級保健師、上級司書、中級保育教諭 試験方法：個別面接
		対 象：初級消防、その他（消防） 試験方法：個別面接、体力検査（立位体前屈、握力、垂直跳び、背筋力、 反復横飛び、懸垂、50メートル走）、受験資格確認のための健康診断
第一次試験合格通知で指定する日時、場所で実施します。 ※ 上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者（一般事務）以外の職種は、第二次試験が最終試験となります。		

第二次試験の合格者発表について

【 10月下旬 】・・・ 上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者（一般事務）、上級土木技師、
初級土木技師、社会人経験者（土木技師）

【 11月上旬 】・・・ 上級保健師、上級司書、中級保育教諭、初級消防、その他（消防）

※ 市役所本庁前の掲示板及び一関市職員採用サイトに受験番号を掲示して発表するほか、合格者に郵送で通知します。

5 第三次試験

実施予定		内 容
第三次試験	11月中旬	対 象：上級一般事務、初級一般事務、社会人経験者（一般事務） 試験方法：個別面接 ※ 第二次試験合格通知で指定する日時、場所で開催します。 ※ 上記の職種は、第三次試験が最終試験となります。

第三次試験の合格者発表について【 11月中旬 】

※ 市役所本庁前の掲示板及び一関市職員採用サイトに受験番号を掲示して発表するほか、合格者に郵送で通知します。

最終試験合格者について

身体検査 (消防を除く)	胸部疾患の有無、その他について職務遂行に必要な健康度を有するかどうかを検査します。指定する医療機関の医師の発行する診断書にてこれに代えることがあります。
-----------------	--

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に得点の高い順に登載されたうえ、採用者が決定されます。

原則として採用は令和8年4月1日以降となります。

なお、最終合格者であっても、採用までに次の事項に該当することとなった場合は、最終合格が取消しとなり、採用されません。

- (1) 採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合
- (2) 卒業見込みの者で令和8年3月31日までに卒業できない場合
- (3) 受験資格に必要な学位又は単位を修得する見込みの者で、令和8年3月31日までに修得できない場合
- (4) 受験資格に必要な免許または資格を取得見込みの者で、令和8年3月31日までに取得できない場合
- (5) 社会人経験者で、必要な職務経験期間が確認できず、受験資格を満たさない場合
- (6) 採用試験の申込みまたは受験に関して、虚偽または不正の行為があったことが明らかになった場合
- (7) 心身の故障のため、職員としてその職務の遂行に支障があり、またはこれに耐えられないことが明らかになった場合
- (8) 職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合
- (9) 地方公務員法に定める「欠格条項」に該当することとなった場合
- (10) 採用に関する一関市からの照会に応答しない場合

7 職務内容及び給料

採用された者には、次の試験区分により職務に従事し、それぞれの初任給が支給されます。

なお、初任給は参考表のとおり（令和8年4月1日予定）ですが、卒業後の経歴等がある者については、一定の基準に基づいて加算されることがあります。

また、給与は、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。

(参考)

区 分	職 種	学 歴	初任給額	職務の内容
上級試験	一 般 事 務	大 学 卒 業	227,300 円	一 般 行 政 事 務
	土 木 技 師			土 木 に 関 す る 専 門 的 業 務
	保 健 師			保 健 師 の 業 務
	司 書			司 書 の 業 務
中級試験	保 育 教 諭	短期大学卒業 以上	大 学 卒 業 224,600 円 短期大学卒業 212,100 円	保育士、幼稚園教諭 又は保育教諭の業務
初級試験	一 般 事 務	短期大学卒業 又は 高等学校卒業	短期大学卒業 208,800 円 高等学校卒業 195,800 円	一 般 行 政 事 務
	土 木 技 師			土 木 に 関 す る 専 門 的 業 務
	消 防	高等学校卒業 以上 ※大学卒業（見込み含む。）の方も 受験可能です。	大 学 卒 業 263,300 円 短期大学卒業 247,100 円 高等学校卒業 222,700 円	消 防
社会人経験者	一 般 事 務	(おおよその例) ・ 大学卒—民間企業等の職務経験8年 約249,400円（採用時30歳） ・ 高校卒—民間企業等の職務経験15年 約243,800円（採用時33歳）		一 般 行 政 事 務
	土 木 技 師			土 木 に 関 す る 専 門 的 業 務

※ 初任給額は条例改正により変更になる場合があります。

8 試験結果の開示について

試験結果の開示については、第一次試験の結果についてのみ、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、受験者本人が口頭で開示請求することができます。

- (1) 開示内容 順位のみ
- (2) 請求期間 試験の合格発表日から1か月間
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しません。)
- (3) 請求方法 受験者本人が8時30分から17時15分までの間に一関市役所本庁舎3階の職員課に来庁し、口頭で申し出てください。なお、電話や郵便はがき、電子メールなどによる請求はできません。
- (4) 必要書類 本人であることの確認ができる書類（運転免許証、旅券、学生証等本人の顔写真が添付されているものに限ります。）

9 その他

- (1) 身体の不自由な方であっても、職務にたえられる状態にある方の受験を勧めます。
受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、事前に下記までお問い合わせください。
- (2) 受験会場には駐車場がないので、各自で確保してください。
- (3) 受験当日は次のものを持参してください。
 - ・受験票（別途通知する電子受験票を、スマートフォン等で提示していただきます。）
 - ・HBの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り等
 - ・上履き
 - ・弁当（午後も試験が行われる職種のみ）
- (4) 受験手続き等についての不明点は、下記までお問い合わせください。
 - ・初級消防、その他（消防）以外
〒021-8501 一関市竹山町7番2号 一関市役所3階 職員課
電話 0191-21-2111（代表） 内線 8186, 8187
0191-21-8186（直通）
 - ・初級消防、その他（消防）
〒021-0053 一関市山目字中野140番地3 一関市消防本部 総務課
電話 0191-25-5910（直通）